

# 会則

第1条 本会は「ボランティアサークルGRANDE」と称する。

第2条 本会の事務所は、金沢市内に置く。

第3条 本会はボランティア、各種レクリエーションが好きな方で構成し、会員相互の親睦を深め、地域の方々との絆を作ることを目的とする。

(宗教やセールス等の勧誘目的の方は退会して頂きます)

第4条 本会は第3条の目的に賛同する者で組織する。

第5条 本会は多種多様の目的を達成するため、次の事業を行う。

1. 交流会、各種会合の開催。
2. その他必要な事業を行う。

第6条 本会に次の役員を置く。

1. 代表
2. 代表代行(人事、事務、企画兼務)
3. 副代表
4. 企画部長
5. 広報部長

第7条 本会は役員、会員の協賛により、各種サークル、同好会を設置することができる。